

全建総発第130号

平成23年1月31日

各都道府県建設業協会会長各位

(社) 全国建設業協会
会長 浅 沼 健 一

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への対応について（2）

今般、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認が宮崎県に止まらず、愛知県、島根県、鹿児島県等に拡大しつつあり、引き続き、適切な拡散防止のための通行遮断、消毒措置等の防疫措置が求められる状況となっております。

高病原性鳥インフルエンザの拡大防止のため、国・自治体、関係業者・事業者団体一丸となった協力体制の整備と速やかな対応が喫緊の課題となっており、このたび、国土交通省より本件に対する協力について再度の要請がありましたので、貴会並びに各支部等におかれては、引き続き適切な対応を図られるようお願い申し上げます。

以 上

事 務 連 絡

平成 23 年 1 月 27 日

(社) 全国建設業協会長 殿

国土交通省総合政策局建設業課

建設市場整備課

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認事案への対応について

島根県、宮崎県及び鹿児島県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認を踏まえ、国土交通省として早期の封じ込めに向けて必要な対策を推進しているところですが、1月27日には、愛知県においても疑似患畜が確認されるなど、今後、高病原性鳥インフルエンザが全国に拡大するおそれを排除することはできない状況です。

今後、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された場合、早期の封じ込めのためには速やかな対応が求められ、各事業者及び事業者団体等におかれましては、以下の考えを踏まえ、自治体との協力関係等を勘案しつつ、適切に対応するとともに、すでに実施している対策については、再度徹底されるようお願いします。

1. 早期の封じ込めのためには、的確な初動対応・情報収集が不可欠であり、早期の疑似患畜発見のための情報収集・連絡体制の確立等に関する関係自治体等からの協力依頼があった場合の当該依頼への協力
2. 車両の移動に伴うウイルスの拡散防止のため、発生地近傍での通行遮断、消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係自治体等への協力